



報道発表

令和5年9月27日
函館税関

不正薬物の密輸入を4件摘発

— 令和5年上半期の函館税関における関税法違反事件の取締り状況 —

函館税関は、令和5年上半期(令和5年1月から同年6月まで)に管内の港湾等において、次の不正薬物密輸入事件を摘発しました。

<不正薬物^{*1}の密輸入事犯>

不正薬物全体の摘発件数は4件(前年同期比 全増)、押収量は約5.411g(前年同期比 全増)となり、前年同期に比べ摘発件数及び押収量は増加した。

*1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。

[覚醒剤事犯]

➤ 覚醒剤事犯の摘発件数は1件(前年同期比 全増)、押収量は約2.285g(前年同期比 全増)となり、前年同期に比べ摘発件数及び押収量は増加した。

[大麻事犯]

➤ 大麻事犯の摘発件数は2件(前年同期比 全増)、押収量は約 2.93g(前年同期比 全増)となり、前年同期に比べ摘発件数及び押収量は増加した。

[麻薬^{*2}事犯]

➤ 麻薬事犯の摘発件数は1件(前年同期比 全増)、押収量は0.196g(前年同期比 全増)となり、前年同期に比べ摘発件数及び押収量は増加した。

*2 ヘロイン、コカイン、MDMA等の薬物。

【問合せ先】
函館税関 税関広報広聴官
電話:0138-40-4218

(資料) 函館税関管内における不正薬物摘発実績

種類	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		前年同期比
						(1-6月)	(1-6月)	
覚醒剤	件	7	-	-	-	-	1	全増
	g	9,321	9	-	-	-	2	全増
大麻	件	9	6	2	1	-	2	全増
	g	94	3,564	1,865	1	-	3	全増
大麻草	件	3	2	-	1	-	2	全増
	g	7	1	-	1	-	3	全増
大麻樹脂等	件	6	4	2	-	-	-	-
	g	87	3,564	1,865	-	-	-	-
あへん	件	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-
麻薬	件	1	2	1	-	-	1	全増
	g	0	4	2,002	-	-	0	全増
	錠	-	9	-	-	-	-	-
ヘロイン	件	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-
コカイン	件	1	1	1	-	-	-	-
	g	0	4	2,002	-	-	-	-
MDMA等	件	-	-	-	-	-	1	全増
	g	-	-	-	-	-	0	全増
	錠	-	-	-	-	-	-	-
ケタミン	件	-	1	-	-	-	-	-
	g	-	0	-	-	-	-	-
その他麻薬	件	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-
	錠	-	9	-	-	-	-	-
向精神薬	件	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-
	錠	-	-	-	-	-	-	-
指定薬物	件	2	-	-	-	-	-	-
	g	34	-	-	-	-	-	-
合計	件	19	8	3	1	-	4	全増
	g	9,449	3,577	3,867	1	-	5	全増
	錠	-	9	-	-	-	-	-

- (注) 1. 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。
 2. 税関が摘発した密輸入事犯のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
 3. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計を示す。
 4. 大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。
 5. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
 6. 端数処理のため数値が合わないことがある。
 7. 摘発件数が「-」であるのに、押収量(g)に数字が記載されているのは、他の薬物において件数を計上していることを示す。
 8. 数量の表記について、小数点以下四捨五入。「0」は0.5g未満を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 9. 令和4年及び令和5年の実績は速報値である。